

会 議 録

会 議 の 名 称	令和 7 年度行田市立図書館協議会	
開 催 日 時	令和 7 年 7 月 17 日（木） 開会：午後 1 時 50 分 閉会：午後 2 時 40 分	
開 催 場 所	中央公民館 2 階 第 3 学習室	
出席者（委員） 氏 名	木村清治、島田ユミ子、橘明良、馬場和雄、田口恵利子、柴田公司	
欠席者（委員） 氏 名	細井一江、飯島伸介	
事 務 局	松田館長、五十部副館長、柏瀬主事	
会 議 内 容	（１）令和 6 年度行田市立図書館事業報告について （２）令和 7 年度行田市立図書館事業計画について （３）その他	
会 議 資 料	（資料名・概要等） ・行田市立図書館協議会次第 ・行田市立図書館協議会委員名簿 ・行田市立図書館協議会設置条例 ・令和 6 年度行田市立図書館事業報告について【資料 1】 ・令和 7 年度行田市立図書館事業計画について【資料 2】 ・市民憲章	
そ の 他 必 要 事 項	傍聴人 1 名	
会 議 録 の 定	確 定 年 月 日	主 宰 者 氏 名
	令和 7 年 7 月 20 日	木村 清治

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	市民憲章唱和
	1 開 会
	2 任命状交付
松田館長	3 あいさつ
各委員・事務局	4 自己紹介
	5 議 題
	「行田市立図書館協議会設置条例」第4条第2項の規定に基づき、木村委員長が議長となり進行を行う。
木村委員長	議題（1）令和6年度行田市立図書館事業報告について、事務局に説明を求める。
事務局	<資料1に基づき説明>
木村委員長	質疑等はあるか。
柴田委員	読書手帳とはどのようなものか。登録が必要なのか。
事務局	登録は必要ない。希望者に無償で配布し、館内 OPAC で自分が借りている資料一覧をシール印刷出来るので、それを手帳に貼って記録用に使用してもらっている。
木村委員長	障害者サービスの実績が0だが、要望がなかったということか。
事務局	なかった。
馬場委員	郵送貸出しサービスや心身障害者用郵送貸出サービスの実績もないが、毎年利用がないのか。また、登録者は何名いるのか。
事務局	令和5年度以前は利用がある。登録者は1名である。
馬場委員	登録者数が少ないのは PR が足りないのではないか。周知について今後考えてもらいたい。

事務局	今後の参考にさせていただく。
木村委員長	次に議題（２）令和７年度行田市立図書館事業計画について、事務局に説明を求める。
事務局	<資料２に基づき説明>
木村委員長	質疑等はあるか。
木村委員長	マタニティ向けブックリストや障害者サービスが資料２に記載されていないが、令和７年度は実施しないということか。
事務局	どちらも今年度も継続して行っていく。
田口委員	今年度新しく開催する英語の事業は、講師を呼んで行うのか。また、小学生にはどのように周知を行うのか。
事務局	それぞれ別の講師を呼んで開催する。周知は、各小学校へポスターの配布、また市報８月号に掲載予定である。
馬場委員	１１月に行う大人のための朗読会とそれ以外は何が違うのか。
事務局	会場規模の違いであるが、今年度は工事でホールが使えないため、同じ会場で行う予定である。
木村委員長	次に（３）その他について、事務局から何かあるか。
事務局	特になし
木村委員長	以上で本日の議題は全て終了した。 これをもって議長の任を解かせていただく。
木村委員長	６ 閉 会
事務局	以上で行田市立図書館協議会を閉会とする。